

「地方国立大学の定員増」について

令和3年3月15日

日本私立大学協会

私立大学は、これまで地方創生に向けて、その特色である自主性・自律性に基づく多様な教育展開により、地域の進学需要の重要な受け皿となると同時に、地域人材の定着においても中心的な役割を担うほか、地域の文化・芸術の継承、医療・福祉・防災・産業振興の拠点として、その地域が存続していくための基盤的な社会資本の機能を担ってきた。

この度、政府においては、昨年12月の地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議「取りまとめ」や、それを受けた令和3年2月の中央教育審議会大学分科会「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について」を踏まえて、現在、地方国立大学の定員増の要件について検討が進められているが、その検討にあたり、地方創生に努力してきた私立大学の立場から、以下に若干の意見を申し述べたい。

記

○ 平成30年11月26日の中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」では、高等教育機関全体の規模の検討や、18歳人口の減少を踏まえた国立大学の定員規模の検討の必要性が指摘されたにも関わらず、今日に至るまでその具体的な検討は行われていない。いわば我が国における高等教育の「グランドデザイン」というマクロの視点を欠くなかで、地方国立大学の定員増がなし崩し的に進められていくのは、誠に遺憾と言わざるを得ない。

地方国立大学の定員増は私立大学や公立大学にも多大な影響をもたらす重要課題であり、まずは日本の教育政策の中核を担う中央教育審議会において、グランドデザイン答申でも提言された国立大学全体の役割・使命及び費用対効果、適正な定員規模を議論するなかで検討されるべき課題であると考えます。

それでも、国立大学の地域貢献に定員増までを必要とするかについてはなお疑義の残るところであり(地方国立大学は定員増をしなくても地域貢献が可能)、拙速な地方国立大学の定員増は、これまで地域創生を進めてきた私立大学の努力を水泡に帰しかねないばかりか、経営をも圧迫し、多様な価値追及に基づく教育を地方から奪いかねないことを危惧する。

○ よって、地方国立大学の定員増が進められる場合であっても、私立大学への影響を最小限に留めるため、大学分科会の「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について」で示されるように、あくまで「極めて限定的かつ特例的」な制度設計とすべきである。その際、例えば今後18歳人口が減少するなかで、地方私立大学の定員確保への影響や、地域人材である社会人のリカレント教育の推進を課題とする意見のあることに鑑み、定員増の対象を社会人卒に限定することも考えられる。その場合であっても、地方私立大学に於いて既に社会人のリカレント教育が行われていることから、私立大学が全く対応できない地域に限定すべきであると考えます。

- なお、地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議の「取りまとめ」では、魅力ある地方大学の実現を標榜しながらも、そこで示された政策は地方国立大学の定員増に終始しており、我が国の大学の約8割、学部学生の約8割を占める私立大学、特に地方私立大学に対する支援策には全く言及されていない。今後、政府においては、我が国の高等教育の全体および現状を俯瞰しつつ、その基本的な在り方（設置形態論を含む）をはじめ、特に私立大学に対する積極的な支援策も講じ、国公私立大学全体で地方創生の実現を目指されることを期待する。

以 上